



令和4年7月27日
関東財務局

令和4年度予算執行調査の調査結果の概要について
(7月公表分)

【お問い合わせ】

関東財務局 理財部 主計第2課

電話 048-600-1102

関東財務局ホームページ <http://kantou.mof.go.jp>

令和4年度予算執行調査の調査結果の概要について（7月公表分）

- 財務省は、令和4年度予算執行調査の対象とした39件のうち、調査の終了した34件の結果を公表しました。残りの調査事案については、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しつつ、引き続き調査を行い、調査が終了次第、公表する予定です。
- 調査を終了した34件のうち、関東財務局は1件の調査を実施しました。
- これらの調査結果については、財務省から各府省に対し令和5年度予算の概算要求や今後の予算執行に確実に反映するよう要請します。

令和4年度予算執行調査（7月公表分：関東財務局調査事案）

- 関東財務局が実施した調査は以下のとおりです。

関東財務局調査事案

No.	省庁名	調査事案名	調査主体 (注)
1	総務省	地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクト）	財務局

(注)

「財務局」：財務局調査（財務局職員が実施する調査）

(参考)

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会が多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組です。

総括調査票

(関東財務局が取りまとめた調査事案)

総 括 調 査 票

調査事業名	(4) 地域経済循環創造事業交付金 (分散型エネルギーインフラプロジェクト)			調査対象 予算額	令和3年度：700百万円の内数 ほか (参考 令和4年度：500百万円の内数)		
府省名	総務省	会計	一般会計	項	地域振興費	調査主体	財務局
組織	総務本省			目	地域経済循環創造事業交付金	取りまとめ財務局	関東財務局

①調査事業の概要

【事業の概要】

本事業は、地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定を支援するもの。

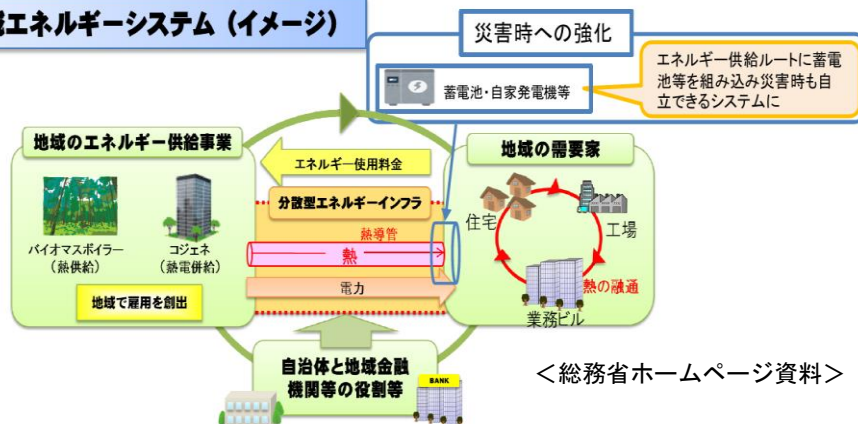
各地域において取り組みたい内容を提案し、概ね5年を目処に事業化を目指す（※）プロジェクト推進計画を策定する。（※令和4年度以降の事業）

その際、専門的知見・ノウハウ・経験を活用し、より実現可能性を高める観点から、各省連携のプラットフォームとして、総務省を窓口とする関係省庁タスクフォース（農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省）を設け、マスタープランの策定段階から事業化まで、徹底したアドバイス等を実施。

補助対象 地方公共団体のマスタープランの策定経費（上限2,000万円）

補助率 策定経費の1/2（財政力指数0.5未満市町村は2/3、財政力指数0.25未満市町村は3/4、新規性・モデル性の極めて高い事業計画は10/10）

地域エネルギーシステム（イメージ）



②調査の視点

1. 事業の有効性について

- ・マスタープラン策定団体の事業化の状況について具体的に確認する。
- ・調査段階において事業化に至っていない理由を正確に把握する。
- ・「分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査」(※)について、その後の事業化（事業形成過程を含む。）につながっているか、事業化が進捗しつつあるかを正確に把握する。
- ・事業化に至った場合の事業の採算等の状況について確認する。

【調査対象年度】

- ・平成26年～令和2年度（マスタープラン策定団体）

【調査対象先数】

- ・マスタープラン策定団体：58団体
- ・「分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査」(※)を実施し、マスタープラン策定を行わなかった団体：16団体

(※) 平成25年度に総務省が行ったフィージビリティスタディ調査（入り口調査）。分散型エネルギーインフラプロジェクト具体化に向けた、エネルギー資源の種類や量、今後の需要見通し、事業化等に関する委託調査であり、実施した地方公共団体は31団体、そのうちマスタープラン策定を行わなかった団体は16団体（具体的調査：1団体当たり300万円程度、概要調査：1団体当たり40万円程度）。なお、マスタープランはこのフィージビリティスタディ実施の先の段階で更に精緻に関係者と事業化に向けて深い検討を行うためのものである。

2. その他の地域新電力事業について

- ・分散型エネルギーインフラプロジェクトの対象は、電力に限られるものではなく、事業規模等も異なるが、便宜的に「地域新電力」に着目し、本事業を活用せずに地域新電力を導入できた理由を確認する。

【調査対象年度】

- ・各事業開始年度～令和3年度

【調査対象先数】

- ・地域新電力導入地方公共団体：74団体
- ※令和4年3月31日までに資源エネルギー庁の登録小売電気事業者一覧に記載があり、地方公共団体が直接出資又は社員となっているとホームページで確認できた事業者の所在する団体（有効回答数は63団体）

総 括 調 査 票

調査事案名 (4) 地域経済循環創造事業交付金 (分散型エネルギーインフラプロジェクト)

③調査結果及びその分析

1. 事業の有効性について

●事業化の見通しについて

- ・「事業化済」と回答した地方公共団体は、58団体中12団体（21%）にとどまる。【図1】（※総務省ホームページによると事業化済は19団体となっているが、その中には一部設備の完成のみで、エネルギー等の供給実績がない等の理由から事業化に至っていないと認識している団体が複数あった。）
- ・「事業化の見通しなし」と回答したのは29団体で全体の50%を占める結果となり、そのうち、事業化の実現可能性については「プランを見直しても厳しい」と回答した団体が最も多かった。【図1】
- ・「事業化済」と回答した団体の中でも、マスタープランと事業化との関連が希薄な以下のような例があった。
 - マスタープランの内容がエネルギー事業の導入可能性の検証のみで事業化に向けた具体的なプランになっていない例
 - 地方公共団体が関与せず民間事業者がマスタープランで想定していたエネルギーを活用した事業を行った例
 - 別の再生可能エネルギーを活用していることをもって事業化済と整理している例
 - 事業化のためには他省庁の補助事業で更に導入可能性調査や事業計画を策定する必要があった例
- ・また、マスタープランに事業化予定年度を記載していない事例が8団体（14%）あった。【図2】

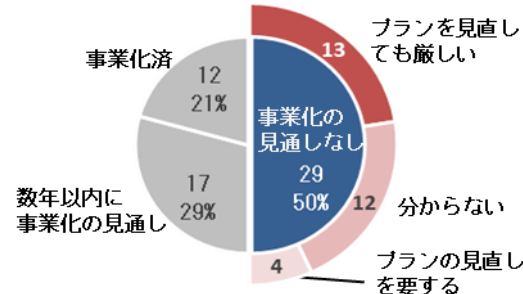
●事業化に至らない理由について

- ・マスタープラン策定から5年以上経過（平成28年度までに策定）している地方公共団体39団体のうち28団体が事業化に至っていなかった。事業化に至らない理由は「設備投資等、費用が大きい」が最も多かった（75%）。次いで「事業運営費の採算が取れない」、「採算が取れるまで時間を要する」が多く、半数以上が該当した。【表1】
- ・マスタープランを策定したとしても、事業化に至るまでには設備投資や採算性の問題があり、事業化に至っていない。

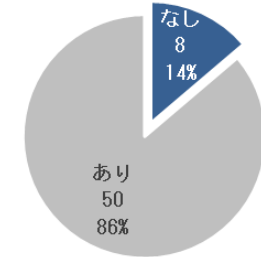
●分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査について

- ・「分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査」（以下「導入可能性調査」という。）を実施したが、マスタープラン策定に至らなかった16団体について、導入可能性調査の調査結果により、11団体（69%）が導入不可や課題の発見をしていた。【図3】
- ・また、マスタープラン策定から5年以上経過している39団体のうち、導入可能性調査を実施した団体の事業化率は42%、実施していない団体の事業化率は22%であり、導入可能性調査を実施した団体は実施していない団体と比較して事業化率は約2倍であった。【表2】
- ・以上の結果を踏まれば、マスタープランを策定する前に導入可能性調査を実施する方が効率的なのではないか。

【図1】事業化の見通しについて



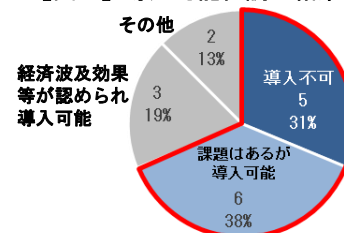
【図2】マスタープランに事業化予定年度の記載



【表1】5年以上事業化に至らない理由（28団体、複数回答可）

理由	団体数	割合
設備投資等、費用が大きい	21	75%
事業運営費の採算が取れない	19	68%
採算が取れるまで時間を要する	14	50%
安定的な需要確保が見込めない	13	46%
地元事業者の参画が見込まれない	12	43%
付加価値のあるサービス提供が難しい	8	29%
地域エネルギー事業推進に関して、政策変更等があった	6	21%
既存の民間事業者や第三セクターと比較して信頼性の高いサービス提供が難しい	6	21%
地元のエネルギー資源の状況が変化した	3	11%
その他	12	43%

【図3】導入可能性調査結果



【表2】導入可能性調査等の調査を行ったか

マスタープラン策定から5年以上経過している団体	39
導入可能性調査を実施した	12
うち、事業化済	5 42%
導入可能性調査を実施していない	27
うち、事業化済	6 22%

(※) 構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

総 括 調 査 票

調査事案名 (4) 地域経済循環創造事業交付金 (分散型エネルギーインフラプロジェクト)

③調査結果及びその分析

●事業化済地方公共団体の状況について

・「事業化済」と回答した地方公共団体12団体のうち、現時点での採算が取れている(※)のは8団体であった。そのうち「将来の継続性がない」と回答した団体はなかったが、「分からない」と回答したのは2団体であった。なお、「将来の継続性がある」と回答した6団体のうち、地域外エネルギー割合が「半分未満」と回答したのは4団体(33%)であった。(マスタープランを策定している58団体の7%)【表3】

・事業化に至った場合でも、地域内のエネルギーを主に活用して事業を継続していく団体は少ないことが分かった。

(※)採算については、単年度のPL分析ではなく、面的・ネットワークの拡大状況、原材料コストの推移などを織り込みつつ、中長期的なPL分析、BS分析を行う必要もあると思われるが、本調査では現時点での採算に着目して分析を行った。

2. その他の地域新電力事業について

●本事業を活用しなかった理由について

・調査に回答のあった地方公共団体63団体のうち、設立に関与した事業者の主力事業が電力であり、本事業を活用せず、地域新電力を導入したのは50団体であった。

・本事業を活用しなかった理由は次の通りであった。「事業を認知していない」が20団体(40%)と最も多く、「他省庁の補助・交付金で十分であった」が12団体(24%)、「マスタープラン策定に必要性を感じない」が6団体(12%)であった。【表4】

・他省庁の補助・交付金で十分であったことの例として、エネルギー関係の事業者は環境省や資源エネルギー庁の補助事業に詳しく、事業者の提案で、地方公共団体としても他省庁の補助金(交付金)で、そのまま事業化につながると判断をしたとの回答もあった。

【表3】事業化済地方公共団体の状況

		団体数 (割合)
1. 現時点での採算	①取れている	8 (67%)
	②取れていない	3 (25%)
	③事業化直後で決算前	1 (8%)
2. ①のうち、将来の継続性	④ある	6 (50%)
	⑤分からない	2 (17%)
3. ④のうち、地域外エネルギー割合	⑥半分未満	4 (33%)
	⑦半分以上	2 (17%)

【表4】本事業を活用しなかった理由 (50団体)

活用しなかった理由	団体数	割合
本事業を認知していなかった	20	40%
他省庁の補助・交付金で十分であったため	12	24%
マスタープラン策定に必要性を感じない	6	12%
本事業の開始前(平成26年度以前)に新電力を導入していた	2	4%
本事業の対象になりえない	1	2%
その他	9	18%

④今後の改善点・検討の方向性

1. 事業の有効性について

・マスタープラン策定後、「事業化済」と回答した地方公共団体数は全体の21%にとどまっている。今後、例えばマスタープラン策定前に導入可能性調査等を条件とするなど、事業化につながり、かつ地域の特性を活かしたエネルギー供給が期待できる事業を重点的に採択するなど、予算の効率化・重点化を図るべきではないか。

・マスタープラン策定補助や事業化までのアドバイスのみではなく、事業化に至った地方公共団体についても、現時点で採算性や将来の継続性が不明確な団体があることを踏まえ、今後、既にある関係省庁プラットフォームを始め各省庁の専門的な知見を活かし、持続的かつより地域エネルギーを活用した事業となるように取り組んでいくべきではないか。

2. その他の地域新電力事業について

・「本事業を認知していなかった」、「他省庁の補助・交付金で十分」、「マスタープラン策定に必要性を感じない」と回答した地方公共団体も一定数存在した。また、地域新電力事業では本事業を活用しなくても導入に至った事例が50団体あった。

・このため、今後、マスタープラン策定の効果やメリット等を見直すとともに、本事業を活用せずに地域新電力を導入することができた要因について把握し検証する必要があるのではないかと。